

日本共産党

豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650

くらし、子育て、まちづくり

安心して暮らせる豊島区実現に全力

2009年第4回定例会は、11月27日から12月11日まで開かれ、一般質問は小林ひろみ議員、儀武さとし議員がおこないました。2月19日から始まる10年第1回定例会では引き続き、区民要求に応える予算実現、急増する保育園の待機児解消、新庁舎建設問題に取り組みます。

308名も保育園に入れない

直ちに対策を

豊島区は急増する待機児の大塚駅隣接ビル内に12児解消に向けて、昨年12月の開設を目的に設置、豊島区保育計画素案』を発表しました。「素案」では、今後5年間、社会福祉法人による定員60人規模の認可保育園をJRが建設予定

の開設を目的に設置、西巢鴨第三、東池袋第一保育園の改修の際、東部子ども家庭支援センターの建物を仮園舎として使用するを検討しています。

中長期の保育基盤の整備を明らかにしたのは一歩前進です。しかし、「素案」では、いま保育園に入れない待機児解消の具体的な緊急策がありません。このままでは待機児が昨年より多くなりかねません。しかも、保育料の値上げまで検討しているのです。

これまで区は、民間の認可保育園を増設するとともに、緊急策を具体化し、待機児の解消を図るよう繰り返し求めてきました。ひきつづき、全力で取り組むことを決意し、今年1月1日現在、308名を尽くします。

区民不在のままを進めるな

新庁舎建設計画

豊島区は新庁舎を南池袋二丁目A地区に市街地再開発事業で、高さ185m、410戸の分譲マンションと合築で建設する計画を進めています。市街地再開発準備組合は昨年12月、再開発組合

の設立認可を東京都に申請。今年3月から4月には再開発の「事業計画」を申請するとしており、「計画」が認可されれば庁舎建設が進みます。区は新庁舎の基本設計を今年3月までに作成

し、9月の議会に「庁舎位置変更」の条例案を提案、庁舎建設を最終決定するとしています。区民無視で進める

この間、区は、資金計画はどうか、どのような庁舎なのか、分譲マンションの合築で1000人以上の住民となるが防災など大丈夫か、管理はどうか、超高層による環境悪化への不安等、区民の疑問や意見にまともに答えていません。

さらに区は、再開発の「事業計画」で今後おこ

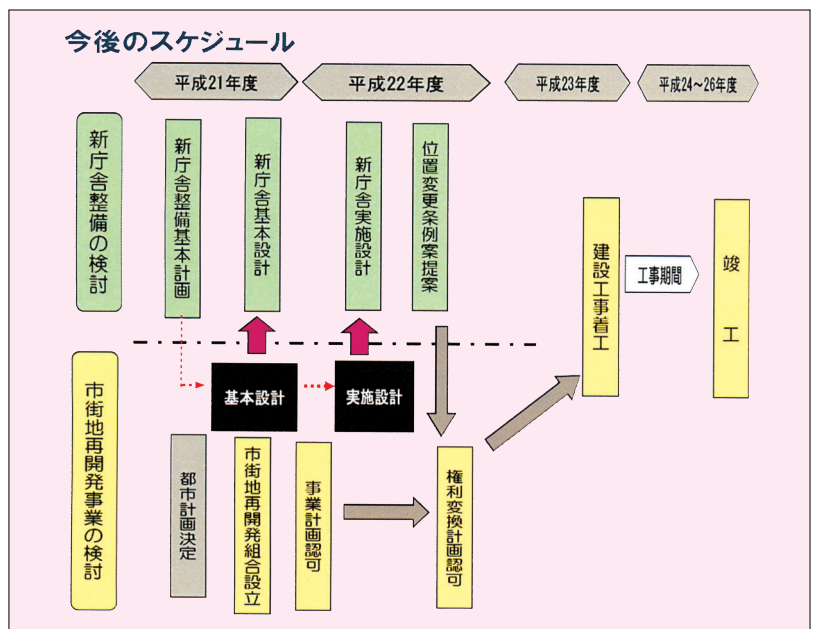
は昨年12月、再開発組合

を今年3月までに作成

06年3月に市街地再開

「事業計画」で今後おこ

きです。



再開発手法による新庁舎建設は白紙撤回を

区は区民合意をとら

ず、庁舎建設を利用して、

再開発手法で区有地をゼ

ネコンに提供。超高層ビ

ルをつくり、これを起爆

剤として東池袋の大型開

発を進める計画です。こ

のような計画は撤回すべ

きです。

09年第4回
定例区議会

区民サービスを低下させるな

日本共産党奮闘



儀武議員は、「安心しへ」と題し、一般質問を
子育てができる区政 行いました。

ぎぶ議員が一般質問

儀武議員は、①核廃絶をもとめる世論と運動が広がっている。区長は「核兵器のない世界を」の国際署名の呼びかけ人になり、積極的な役割を果たせ②中止

厚労省は、待機児解消を口実に、保育の最低基

した非核の集いや広島・長崎への中学生の体験学習などを復活せよ③子どもたちに被爆の実相、平和の尊さを伝えるために被爆者の語り部活動も小中学校で取り組むべきと質問。

受け入れ枠を拡大④整合性をとる⑤今後も民営化をつづけると答弁しました。

隣接校選択制によって小規模校化、大規模校化が加速され、子どもの見守りや地域コミュニティの破壊など弊害が生じている、ただちに見直せと質問。教育長は小規模校の支援強化を図りつつ制度そのものは継続すると答弁しました。



小林議員は、「区民生
活を支える来年度予算に
するために」と題して一

小林議員が一般質問

また、この間区は職員削減計画をすすめ、新規採用を抑制、その結果区民サービスが低下して

生活保護世帯の急増で、自治体の負担も増加しています。原因は「構造改革」「社会保障削減」

また、子どもの貧困解消のため、生活保護の法外援護（入学祝い金、運動着代、修学旅行支度金など）の復活、就学援助の拡充などを求めたところ、冷たく拒否しました。

また、子どもの貧困解消のため、生活保護の法外援護（入学祝い金、運動着代、修学旅行支度金など）の復活、就学援助の拡充などを求めたところ、冷たく拒否しました。

区は10年3月に池袋副都心ガイドプランを定める予定です。その目的を問うと、「新庁舎整備、東西デッキ、LRTなど18のリーディングプロジェクトが池袋の都市づくりで果たす役割を明確化」と答弁しました。

予算編成に取り組み姿勢について



池袋副都心ガイドプラン

主な条例・請願・陳情・意見書について

四面も参照してください

指定管理者制度

問題点が次々あきらかに

豊島区立自転車駐車場、目白庭園の指定管理者を定める議案が都市整備委員会審査されました。今回、区は5年の指定期間が満了した巣鴨駅南自転車駐車場などの3か所と、新たに西巣鴨駅自転車駐車場等3か所、計6か所について民間企業を指定管理者とすることを提案しました。区は「指定管理者でも、希望するシルバーの人は引き続き働くことができる」としています。また、池袋の森・目白の森公園区直営にもどすことについても、区は「民間企業に、賃金を上げたい」「なぜシルバーの施設で利益を上げるべきでない」と主張し、反対しました。

「子どもの権利擁護委員」

ようやくやく実現へ

子どもの権利擁護委員に設置が明記されており、子どもの権利の救済等が、さらに増加して回復を職務とするもの、この事態を憂慮した区民から擁護委員等の早期設置を求める陳情が出た。擁護委員は、2006年3月に成立した「子どもの権利に関する条例」の間に、設置されませんでした。森の両議員は、この間、子どもの虐待区内でも増加傾向にある中、設置が遅れた区の責任を指摘し、専門知識のある擁護委員の早期設置と、いっその拡充を求め賛成しました。ところが、自民党は、擁護委員の設置にさえも反対し、あくまでも、子どもの権利に背を向ける異常な態度をとりました。議案は賛成多数で可決しました。

保育園の民営化 きっぱりやめよ



区は今議会に、区立池袋本町保育園を廃止し、社会福祉法人に土地、建物などを無償で貸付、民営化する議案を提案。結果、保育定数を減らし、待機児が増えた一因にもなっています。これは区民サービスの低下であり、区の責任は重大です。この間、区は6年間も保育士の新規採用をしておらず、営々として築き上げた経験や蓄積を継承できなくなっています。区には保育の継続性、責任を果たすことができません。委員審査で、儀武議員は民営化の最大の目的が人件費の削減であること、民営化後の私立保育園に対する支援も不十分であることを指摘、区がすすめている保育園の民営化は公的責任を放棄するものとして、議案に反対しました。

扶養控除廃止に反対する意見書など

日本共産党区議団は、「所得税・住民税の扶養控除廃止に反対する意見書」を提案しました。民主党政権が、所得税の扶養控除廃止と連動して住民税の扶養控除を廃止する方針を打ち出したこと、幅広い世帯の負担増が懸念されます。この意見書については、自民、公明も賛成し可決され送付されました。また保育所の待機児童解消策として保育室の面積基準を緩和し、「詰め込み」を深刻化させる動きについては、許せないとの立場から「保育の最低基準緩和方針の撤回を求め意見書」を提案。ところが自民、民主区民、公明、無所属は父母の願いに背を向け否決されました。

■意見が分かれた議案等

○は可決(採択、不採択、継続)に賛成 ×は可決(採択、不採択、継続)に反対 一は棄権

主な会派	結果	日本共産党	自民党	民主・区民	公明党
意見が分かれた主な議案					
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(一部改正)・子どもの権利擁護委員に関するもの	可決	○	×	○	○
豊島区立保育所条例(一部改正)・区立保育園廃止民営化に関するもの	可決	×	○	○	○
豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○
豊島区立目白庭園の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○
豊島区立豊島区民センター、公会堂、勤労福祉会館の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○
豊島区立体育施設の指定管理者の指定について	可決	×	○	○	○
非核三原則の法制化を求める決議・意見書採択に関する陳情	継続審査	×	○	×	○
所得税・住民税の扶養控除廃止に反対する意見書	可決	○	○	×	○
保育の最低基準緩和方針の撤回を求める意見書	否決	○	×	×	×

許せぬ大幅値上げ!

国保料と後期高齢者医療保険料

毎年のようにあがる国保料に区民の悲鳴が上がっています。保険料が払えず「無保険」の世帯が区でも2千世帯をこえ、急増しています。

また、11年度からは国保料の「計算」の方法を変えようと23区長会で検討しています。変わると多数数の家族のいる世帯などの国保料が大幅値上げになります。

後期高齢者医療保険料も来年度は、値上げになる予定です。

日本共産党23区議団は

に国保料が上がる予定である保険料の「賦課方法」を区民に知らせず、一方的に変えるのは問題のこりです。また、区長会を隠れ蓑にし、責任の所在をあいまいにし区民のみ負担を押し付けることになりす。

暮らしに大きな影響が



特別区長会に1月6日、

国保料の大幅値上げをしないよう申し入れを行

い、後期高齢者医療保険料についても都議団と共

同申し入れをするなど区民負担を減らし医療と健

康を守ることに全力をあげています。

非核三原則の法制化を求める陳情は採択せず 自民、公明、刷新の会が継続審査に

豊島区被爆者の会から、非核三原則の法制化を促す決議の採択と、国への意見書提出を求める陳情がだされました。審査した総務委員会

で、日本共産党は「被爆者が継続審査を主張し、刷新の会まで継続審査に賛成したため、一票差で採択されませんでした。」

国として、非核三原則の法制化は当然のこと」と主張を主張しました。民が「継続」を主張、結果主・区民も採択を主張し、自民党、公明、刷新の会が継続審査に。本会議では、自民党、公明党のほか、



渡辺くみ子

住所：高田2-8-9-308
電話：3971-1950
都市整備委員会委員



かきうち信行

住所：南長崎3-8-19
電話：3950-3675
党区議団幹事長
総務委員会委員



河野たえ子

住所：西池袋5-26-28
電話：3957-2600
党区議団長
区民厚生委員会委員長



儀武さとる

住所：巣鴨5-38-1
電話：3918-9458
子ども文教委員会委員



森とおる

住所：西巣鴨1-3-20-102
電話：3940-6960
党区議団副幹事長
総務委員会委員



小林ひろみ

住所：高松2-52-10
電話：3955-8244
党区議団副団長
区民厚生委員会委員

ご意見、ご要望をお寄せください。

日本共産党豊島区議団 電話番号 (3981)1429

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>